

【申請要項】

飯田市地域企業等共同研究開発等連携促進事業

地域経済循環の推進に向け、異業種との連携による共同研究・開発や販路開拓等の促進を図る取組に対し、事業に要する費用の一部を支援します。

受付期間：**令和7年4月1日(火)～令和7年5月30日(金)まで**

※上記期間中に申請、事業の採択が必要です。

対象事業 及び 事業者	以下の要件を満たす2以上の事業者(全業種)が、異業種連携により共同研究・新商品開発、販路開拓等を目的として取り組む事業 (例 小売店×飲食店、農業×観光業、宴会場×宿泊施設、加工×組立 など) ① 飯田市内で事業を営んでおり、補助金交付申請日時点で法人は市内に事業所が、個人事業主は市内に住所があること ② 個人事業者又は中小企業基本法で定める中小企業者若しくは小規模企業者であること ③ 飯田市税を滞納していないこと ④ 年度内に事業が完了する見込みであること ※予算の都合上、5事業程度が補助金交付の対象となります。
対象費用 及び 補助金額	異業種との連携による研究開発、販路開拓に要した費用の一部を支援します。 ■対象費用 ① 研究開発費…材料費、梱包費、デザイン作成費、専門家への謝金など ② 販路開拓費…展示会等への出展料、広告宣伝費、出展費用など ■補助金額 対象費用の10分の8(上限額:10万円) ※ただし、申請は1事業あたり1回限りとし代表者に交付します。
申請手続	■受付期間 / 令和7年4月1日(火)～令和7年5月30日(金) ■交付申請時の提出書類 ① 交付申請書、実施概要・計画等がわかる書類(任意) ② 法人の場合：登記事項証明書の写し ③ 個人事業者の場合：本人確認書類の写し
報告手続	■報告期限 / 令和8年2月27日(金) ■事業実施後の報告書類 ① 実績報告書兼請求書、実施成果・効果の確認できる書類(任意) ② 対象費用額を支払ったことが分かる書類(領収書等) ③ 振込先を確認できるもの(通帳等)の写し ④ 新商品、成果物などの写真
申請方法	産業振興課へ提出(郵送、E-mail、窓口受付等) 【 窓口開設時間:平日 8:30～17:15 】

＜ お問合せ・申請書類提出先 ＞

〒395-8501 飯田市大久保町 2534

飯田市産業振興課 地域企業等共同研究開発等連携促進事業担当

電話:0265-22-4511 内 3511・3512 FAX:0265-53-2333

E-mail:sanrou@city.iida.nagano.jp



申請書類は Web にて